

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
	基本財産計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産	退職給付引当資産	276,000	96,000	0	372,000
	周年行事引当資産	1,900,000	0	0	1,900,000
	特定資産計	2,176,000	96,000	0	2,272,000

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	276,000	96,000	0	0	372,000

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税の会計処理

消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産 退職給付引当資産	276,000	96,000	0	372,000
特定資産 周年行事引当資産	1,900,000	0	0	1,900,000
小 計	2,176,000	96,000	0	2,272,000
合 計	7,176,000	96,000	0	7,272,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
小 計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
特定資産 退職給付引当資産	372,000	(0)	(0)	(372,000)
特定資産 周年行事引当資産	1,900,000	(0)	(1,900,000)	(0)
小 計	2,272,000	(0)	(1,900,000)	(372,000)
合 計	7,272,000	(0)	(6,900,000)	(372,000)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	276,000	96,000	0	0	372,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の 記載区分
補助金 全法連助成金	(公財) 全国 法人会総連合	0	11,612,000	11,612,000	0	指定正味 財産
合 計		0	11,612,000	11,612,000	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	11,612,000
合 計	11,612,000

平成 28 年度決算は前記のとおり相違ありません。

平成 29 年 4 月 10 日

公益社団法人 広島東法人会

会 長 野 坂 文 雄 ㊞

監 査 報 告 書

平成 29 年 4 月 10 日

公益社団法人 広島東法人会

会 長 野 坂 文 雄 様

監 事 中 村 琢 也 ⑩

監 事 山 根 勝 正 ⑩

私ども監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び同法第 124 条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。